

平成28年度第1回東北森林管理局林野公共事業事業評価技術検討会審議概要

1 開催日時 平成28年7月20日 10時30分

2 開催場所 東北森林管理局2階大会議室

3 出席者

(1) 技術検討会

会長 井良沢 道也

委員 佐々木 貴信

委員 菊池 俊一

委員 駒木 貴彰

(2) 当局出席者（検討委員会委員）

森林整備部長

計画保全部長

企画調整課長

計画課長

治山課長

森林整備課長

資源活用課長補佐（代理出席）

企画調整課監査官（事務局）

4 議事概要

期中評価

・ 国有林直轄治山事業（三沢海岸・三八上北森林管理署）

(1) 国有林直轄治山事業

委員：環境保全便益（風害防止便益）について、風害防止便益の評価が、海岸の防風ネットを施工した場合と比較されたとのことだったが、今の事業をやらないで海岸に防風ネットを張ったとしたら、その費用と比較してということではどうか。

当局：そのとおりである。

委員：間伐材等の木材利用について、間伐材等の活用により、木材利用の促進といった観点についても貢献しているといった内容を、評価結果に含めてみてはどうか。

当局：了解。

委員：保全対象位置図にて、国有林がそれぞれ離れた場所となっており、国有林に隣接した民有地においては、県が補助治山事業等で施工しているということだが、この離れている場所にも海岸林があるのか。

- 当 局：国有林以外についても海岸林は続いている。
委 員：では、国有林以外の海岸林については、青森県で事業を実施しているということでしょうか。
- 当 局：そのとおりである。
委 員：了解した。この位置図だけでは分断されているように見えて、特に潮害ということを考えると、少し不安に見えてしまったため、確認させていただいた。
- 委 員：潮害防止について、嵩上工約246mに対して便益約290万円ということで、これだけ見ると、施設を造るのは結構お金がかかっている割には、便益はそんなに高くないと思う。先ほどの説明にて、周辺については県が事業を実施しているとのことだが、国有林がこの場所の事業をやらなければ、そこが潮・津波の逃げ道になって、周りが全部やられる危険性があるわけで、この海岸防災林が無いと周辺地域のすべての便益が失われるといったことが一言あれば、こういったものも絶対必要だと理解できるので、金額だけじゃないものも強調されていけばよかったかなという気がした。個人的にこの事業については、B/Cに関わらず実施すべきだと思う。
- 委 員：潮害防止便益について、289万の便益というのは、防災林を造ることで具体的には国道が守られるという考えでしょうか。
- 当 局：防潮便益は、防潮堤の嵩上がある四川目地区のみでみている。防潮堤の延長は246m弱あり、これは津波による浸水予想区域であるが、我々の整備する防潮堤の背後の内陸部分にある資産を勘定している。そこにあるのは国道なので、その国道の延長分のみを計上している。
- 委 員：飛砂防備や霧害防止の便益について、それぞれの効果は評価をしていないのか。
- 当 局：効果としては、防風をみているが、防風すれば必然的に飛砂防備や防霧等にも効果を発揮する。それぞれ計上すれば、ダブルカウントになってしまうという考え方から、防風のみを計上している。
- 委 員：間伐材の利用が図られて、コスト削減とのことだったが、立ち枯れしたクロマツの内の何割が再利用できたのか。
- 当 局：どれだけ使えたかというのは数字を持ち合わせていない。なかなか事業の初期でないと使えなかったと聞いている(枯死後、時間が経過したものは傷んでしまった)。
- 委 員：総費用に将来的な維持管理費が見込まれているとのことだが、こういった維持管理を想定されているのか。また、何年間続けていくのか。
- 当 局：維持管理費については、海岸防災林の保育の経費を見込んでいる。年数については、事業完了から10年後まで、平成42年までの下刈・本数調整伐等を見込んでいる。

- 委員：今回、事業を延長されるということだが、B/Cでいうと、前の評価から今回延長することによって、何か変化はあったのか。(前回よりも少し下がるということは、工種が増えたということからか。)
- 担当 局：事業費と便益との関係になるが、例えば、海岸防災林の復旧する延長がのびれば便益が増える、逆に延長が減れば便益も減る、といった相関関係である。
- 委員：赤枯れの発生により、地形条件によっては大面積で林帯を失う箇所があったとあるが、地形条件とは何か。
- 担当 局：海岸の砂丘でちょっとした起伏があり、少し小高い部分については被害が少なくクロマツも健全に生育しているが、少し低くなっている部分については赤枯れや立ち枯れが集中して発生している。おそらく、津波の発生により、根返りするほど低くはなかったが、一時的に海水が滞留したため赤枯れになってしまったのではないかと思われる。
- 委員：三沢海岸は見えないが、宮城県の海岸林を見た際に、滞水・冠水状態があることを見ているので、三沢海岸についても同様かと思われる。そういうことであれば、今回、基盤を盛土して、全体的に上げているので、今後、盛土の地形が変わらなければ、滞水に関しては発生のおそれが少ないということでしょうか。
- 担当 局：今後、同じようなことがあっても、そのおそれは少ないと考えている。
- 委員：今回、土壌硬度計で盛土工の土壌試験を実施しているが、4層ともそれぞれ転圧をしているのか。
- 担当 局：転圧はしないように、なるべく重機で踏み固めないようにしている。
- 委員：今回、盛土に使用した土は、近場で入手したものを使用しているのか。
- 担当 局：現地から遠いとその分経費がかかるため、比較的近場のいわゆる山砂を使用している。
- 委員：事業進捗状況にある、苗木の需給調整について、基本的には青森県で作ったクロマツのコンテナ苗を使いたいということなのか。
- 担当 局：東日本大震災で被害を受けたところはどこも苗木の確保にいろいろ手を尽くしている状況であり、他所から調達することも今のところないため、青森県で最大限調整して、確保していく予定である。
- 委員：クロマツのコンテナ苗は、青森県では今はほとんど作られてないと思うが、今後、青森県でその態勢を作っていくということか。
- 担当 局：現在、青森県でのコンテナ苗の生産が遅れているため、現状はクロマツの裸苗を植えている状況である。今後、事業期間内は裸苗を主力にせざるを得ないかと思われる。しか

し、青森県でもコンテナ苗に力を入れていくと聞いているため、場合によってはコンテナ苗の導入もあるかと考えている。

委員：民有林の方でも県で海岸林の復旧をされているが、民有林との事業の調整はとれているのか（民有林でも苗木等の資材は必要と思われるので。）。

当局：事業間での調整はとれている。

委員：主要取組事項の海岸防災林の再生の中で、民間団体と連携した植栽の推進と、海岸の希少な植物種・生物種がいるということもあるので、今回の三沢海岸で民間団体との連携について計画等があるのか。また、特記すべき生物種はあるのか。（今回の事業概要では、植栽樹種はクロマツとのことだが、気をつけなければいけないことはあるのか。）

当局：三沢海岸については、事業地が比較的小規模であることから、民間団体等の活用等は実施していない。希少な生物等については、事業実施するにあたって実地調査をしており、調査時に希少な植物等が発見された場合は、盛土を見合わせるといった対応をしている。

委員：海岸林の造成・再生は、我々国民の生活を守るためには非常に重要なことなので、その重要性というものをより理解を深めていただくためにも、できれば地元の方々との連携や市民が参加できるような働きかけ・工夫をしていただいた方が、県民や市民の皆さんも、国有林に対してより理解をいただけるのではないかと考えられるので、検討していただければと思う。

当局：了解。

【評価】

会長：事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも関係機関と連携を図り周辺環境にも配慮し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。

各委員：了解。